環境新聞

発行所 株式会社 環境新聞社
東京本社 ☎（03）3359—5371
〒160—0004 FAX（03）3351—1939
東京都新宿区四谷3—1—3
（第1富澤ビル）
大阪支社 ☎（06）6252—5895
〒541—0054 FAX（06）6252—5896
大阪市中央区南本町3—4—8
九州支局 ☎（092）811—7008
〒814—0176
福岡市早良区四箇田団地4棟114号
振替口座 00150—5—20286
年間購読料 25,200円（税込み）
©環境新聞社 2006

日本リユースシステム

海外等でリユース・リサイクル

物流・輸出業者と連携

日本リユースシステム（東京都港区、山田正人代表取締役）は関連会社である物流業の丸和運輸機関と中古品専門輸出商社の南越商会と連携して、企業や官公庁から不用になった電気製品などを回収し、海外でリユース・リサイクルするサービスを本格的に開始した。同サービスにより不用品・廃棄物の処分にまつわる様々なデメリットが回収できるという。今後は海外のみでなく、国内でのリユース・リサイクルルートの確立も進め、幅広いニーズに対応していく考えだ。

従来不用品や廃棄物を処分する場合、多くのコスト負担がかかったり、適正な業者に委託しない場合、不適正な処理をされ排出者責任を問われるというリスクを負うことになる。山田氏は新サービスを「独自の安心・安全・便利な回収サービスで、コスト削減につながるとともに、直接海外に輸出するので不適正処理されることが回避できる」と説明する。回収日時や頻度についても、顧客の要望にある程度柔軟に対応できるという。

企業や官公庁などからの要請を受け、電気製品などの不用品を回収。回収品は自社のヤードでリユース品とリサイクル品に分類後、物流企業や中古品輸出商社のネットワークを活用して中古品として直接海外に輸出する。海外輸出に関しては最終的な利用方法が検証できないケースが多く、不適正処理を懸念する声もある。しかし、同サービスでは独自のルートを確立することでこうした問題を解消した。また、家電リサイクル法対象四品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）についてはリサイクル料金を支払って指定ルートで処理することが義務付けられているが、「あくまで中古品として輸出するので問題ない」という。

現状では、回収品の約九〇％が海外でリユース・リサイクルされることになる。同社は今後海外ルートに加え、国内ルートの拡充も図っていく方針。現在国内大手リサイクルチェーンとの提携も進めている。

今後は「更に出口を広げていくことで様々なリユース・リサイクル先を確保し、あらゆる不用品・廃棄物を回収できる体制を整えていく」考えで、国内外の幅広い資源循環ルートの確立を目指していく。